

## 新見市職員の給与・定員管理等について

新見市職員の給与及び定員管理等についての概要をお知らせします。

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (19年3月31日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	
	人	千円	千円	千円	%	
18年度	36,136	28,890,432	462,262	5,147,315	17.8	

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

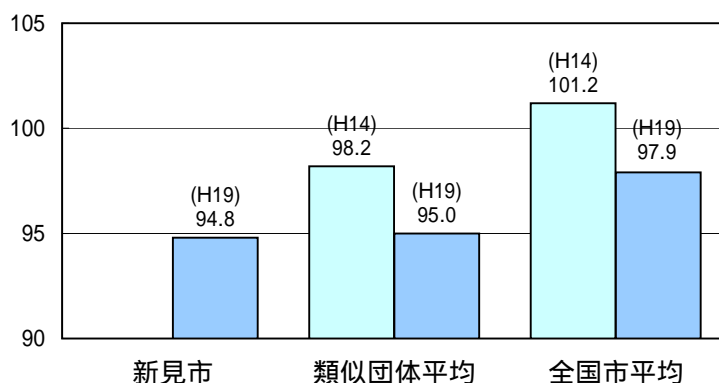
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	580	2,178,522	568,274	976,671	3,723,467	6,420

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 給与費は当初予算に計上された額です。

#### (3) 特記事項

平成17年3月31日に、旧新見市と大佐町、神郷町、哲多町、哲西町が合併し、新見市となりました。  
そのため、比較する年度の公表数値がない項目があります。

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
新見市	43.4 歳	338,005 円	393,588 円
			366,485 円
国	40.7 歳	325,724 円	383,541 円
類似団体	43.1 歳	332,495 円	380,989 円
			357,931 円

技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
新見市	46.1 歳	304,940 円	334,220 円
			325,168 円
うち学校給食員	46.4 歳	291,211 円	307,284 円
うち自動車運転手	46.1 歳	291,960 円	361,122 円
			320,228 円
うち清掃職員	47.0 歳	340,240 円	399,647 円
			380,996 円
国	48.8 歳	287,094 円	320,514 円
類似団体	47.3 歳	294,501 円	317,172 円
			306,044 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均で  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外手などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされています。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

区 分		新見市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,200 円	182,200 円	170,200 円	183,800 円
	高校卒	138,400 円	146,700 円	138,400 円	148,000 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	143,900 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(19年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	269,020 円	299,257 円	356,000 円
	高校卒	220,500 円	286,180 円	- 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円

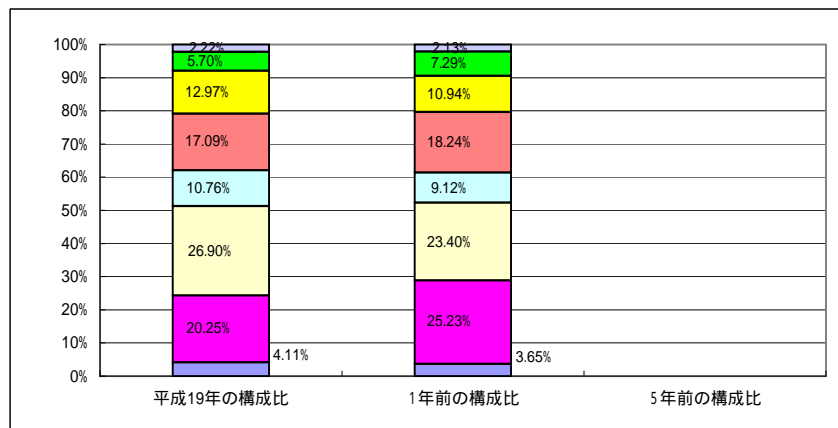
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8 級	部長の職務又はこれに相当する職務	7人	2.22%
7 級	支局長の職務、部次長又はこれに相当する職務、支局次長の職務、参与の職務	18人	5.70%
6 級	課長の職務又はこれに相当する職務、参事の職務	41人	12.97%
5 級	課長補佐の職務又はこれに相当する職務、主幹の職務	54人	17.09%
4 級	係長の職務又はこれに相当する職務、主査の職務	34人	10.76%
3 級	主任の職務	85人	26.90%
2 級	主事、技師、消防士、教諭又はこれに相当する職務	64人	20.25%
1 級	主事、技師、消防士、教諭又はこれに相当する職務	13人	4.11%

(注) 1 新見市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給期間短縮の状況

昇給への勤務成績の反映状況

区 分		全 職 種
18年度	職員数 A	- 人
	普通昇給機関(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	- 人
	比 率 B / A	- %
17年度	職員数 A	- 人
	普通昇給機関(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	- 人
	比 率 B / A	- %

勤務成績を昇給には反映させておらず、現在は一律支給としている

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新 見 市		国	
1人当たり平均支給額(18年度)		-	
1,683 千円			
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当 3 月分	勤勉手当 1.45 月分	期末手当 3 月分	勤勉手当 1.45 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務成績を期末勤勉手当には反映させておらず、現在は一律支給としている

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

新 見 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給)	-				
1人当たり平均支給額	8,394 千円	28,102 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 調整手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
該当なし	- %	- 人	-	

(4) 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		335		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		83,750		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		1		%
手当の種類(手当数)		9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
死体処理手当	作業従事職員	行旅死亡人の収容、処理	1回につき4,230円	
防疫等作業手当	作業従事職員	伝染病の防疫、患者の収容	日額700円	
除雪業務手当	作業従事職員	除雪業務	日額1,300円	
野良犬等死体処理手当	作業従事職員	へい死した野良犬等の死体処理	1体につき350円	
火葬業務手当	作業従事職員	火葬業務に従事	1体につき1,400円	
		火葬業務に従事(夜間)	1体につき2,820円	
保健指導業務手当	作業従事保健師	結核患者の家庭を訪問して保健指導を行う	月額1,430円	
入所者死亡処置手当	作業従事養護老人ホーム職員	入所者の死体処置	日額1,220円	
社会福祉主事手当	業務を担当する職員	要保護者の調査、指導	日額 200円	
水道企業職員特殊勤務手当	水道課において作業従事職員	工事のため勤務時間外又は休日作業に従事	1回につき950円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	66,278	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	194	千円

(6) その他の手当(19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	配偶者、子どもなどの区分により6,000~13,000円	同	-	65,568 千円	212,883 円
住居手当	持家、借家などの区分により2,500~27,000円	同	-	18,326 千円	205,910 円
通勤手当	交通機関利用者は55,000円まで	異	距離計算による	88,643 千円	178,356 円
管理職手当	職級により20,000~38,000円	異	級による定額	53,812 千円	287,764 円

## 5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給料	市長	860,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額 995,000 円, 460,000 円
	副市長	695,000	円	750,000 円, 347,500 円
報酬	議長	435,000	円	495,000 円, 274,000 円
	副議長	365,000	円	425,000 円, 234,000 円
	議員	340,000	円	400,000 円, 220,000 円
期末手当	市長 副市長	(18年度支給割合) 4.40 月分		
	議長 副議長 議員	(18年度支給割合) 3.25 月分		
退職手当	市長	(算定方式)	(支給時期)	
	副市長	540/100 360/100	任期ごと "	

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

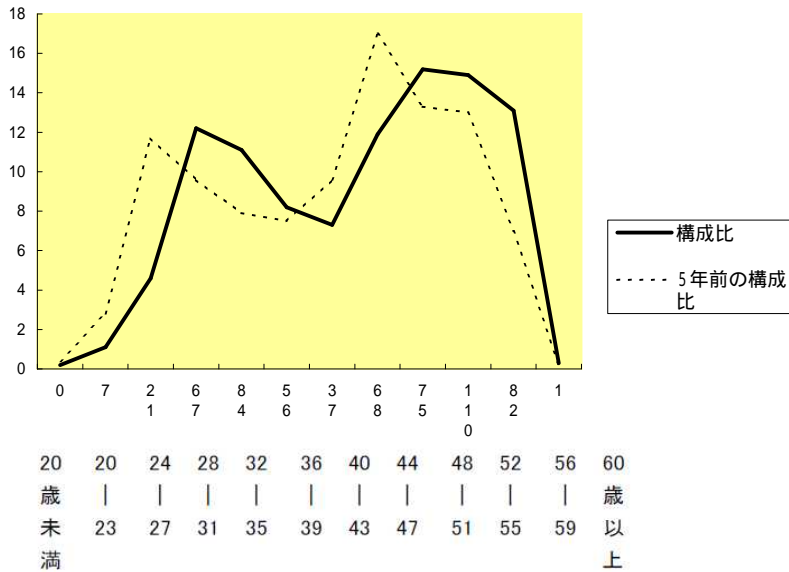
部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成18年	平成19年		
一般行政部門	議会	5	5	0	
	総務企画	120	110	10	事務の統廃合縮小による
	税務	18	19	1	業務充実による
	民生	89	90	1	"
	衛生	51	48	3	事務の統廃合縮小による
	農林水産	32	31	1	事務の統廃合縮小による
	商工	4	4	0	
	土木	39	39	0	
	小 計	358	346	12	
特別行政部門	教育	143	135	8	事務の統廃合縮小による
	消防	80	78	2	欠員不補充による
	小 計	223	213	10	
公営企業等部門	水道	5	5	0	
	下水道	14	14	0	
	その他	32	30	2	事務の統廃合縮小による
	小 計	51	49	2	
合 計		632 [ 666 ]	608 [ 666 ]	24	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（19年4月1日現在）

(例) %



区分	20歳未満	20歳	23歳	24歳	27歳	28歳	31歳	32歳	35歳	36歳	39歳	40歳	43歳	44歳	47歳	48歳	51歳	52歳	55歳	56歳	59歳	60歳以上	計
職員数	0	7	21	67	84	56	37	68	75	110	82	1	608										

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	565

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

合併によってふくらんだ職員数をスリム化し、簡素で効率的な行財政システム構築の観点から、平成22年度までに合併協議で掲げた消防職員・短期大学職員を除き、新見市行財政改革集中改革プラン、新見市行財政改革大綱に基づき、対平成16年度比20.0%の削減を目指します。  
 このことを踏まえ、今後の退職、新規採用の状況等を長期的な観点から勘案して、平成17年4月1日現在の全職員数644人を基準とし、5年間で79人（12.3%）の削減を目標とします。  
 なお、定年退職者について5年間退職非補充であっても目標の数値に達しないことは明らかであり、今後、希望退職者の募集も行いながら、5減1増を基本に目標達成に向けて努力して参りたいと考えています。

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要（各年4月1日現在）

部 門	区 分	16 年	17 年	18 年	19 年	17年～19年	(参考)
		計画前年	1 年 目	2 年 目	3 年 目	計	数値目標
一般行政	減員		13	33	15	61	
	増員		0	27	3	30	
	差引		13	6	12	31	
	職員数	377	364	358	346	346	
特別行政	減員		10	13	15	38	
	増員		0	2	5	7	
	差引		10	11	10	31	
	職員数	244	234	223	213	213	
公営企業 等 会 計	減員		3	1	2	6	
	増員		0	6	0	6	
	差引		3	5	2	0	
	職員数	49	46	51	49	49	
計	減員		26	47	32	105	
	増員		0	35	8	43	
	差引		26	12	24	62(59.0%)	105
	職員数	670	644	632	608	608	565

(注) 1 計画期間は、17年～21年の5年間です。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。